

当ファンドは、特化型運用を行ないます。

# 日興GAMエマージングストラテジー・ファンド (毎月分配型) / (資産成長型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型(絶対収益追求型)



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
  - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
  - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
  - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]  
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]  
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

**日興アセットマネジメント**

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)」および「日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(資産成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年4月20日に関東財務局長に提出しており、2020年4月21日にその効力が発生しております。

### <日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)>

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分 変更型(債券、その他資産(通貨、デリバティブ))))	年12回(毎月)	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(適時ヘッジ)	絶対収益追求型

### <日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(資産成長型)>

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分 変更型(債券、その他資産(通貨、デリバティブ))))	年1回	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(適時ヘッジ)	絶対収益追求型

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。  
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	20兆4,546億円
	(2020年7月末現在)

## ファンドの目的

主として、新興国の債券と通貨およびそれらに関連するデリバティブ取引に係る権利を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

## ファンドの特色

### 特色 1 新興国などの成長性や変動を捉え、主に新興国の債券や通貨への積極的な投資によって収益を追求します。

- 債券投資については、上昇が見込まれる債券を買い建てます。  
通貨投資については、上昇が見込まれる通貨を買い建てるとともに、下落が見込まれる通貨を売り建てます。
- リスクコントロールを行なうことにより、運用資産の損失抑制をめざします。

※投資においては、クレジット取引を含む債券関連デリバティブ取引および為替関連デリバティブ取引を活用することがあります。  
※債券投資などの現物資産の外貨建て部分について、対円で為替ヘッジを行なうことがあります。なお、為替ヘッジを行なった場合には為替ヘッジコストがかかることがあります。また、市況動向によっては、為替ヘッジを行なわない場合もあります。  
※リスク管理上必要と判断される場合や収益機会が見込まれる場合には、先進国にも投資を行なうことがあります。

### 特色 2 運用は、債券や通貨運用のスペシャリストであるGAM インターナショナル マネジメント リミテッドが行ないます。

- 当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用をGAM インターナショナル マネジメント リミテッドが行ないます。

### 特色 3 お客様の運用ニーズに合わせてご選択いただけるよう、毎月分配型と資産成長型をご用意しました。

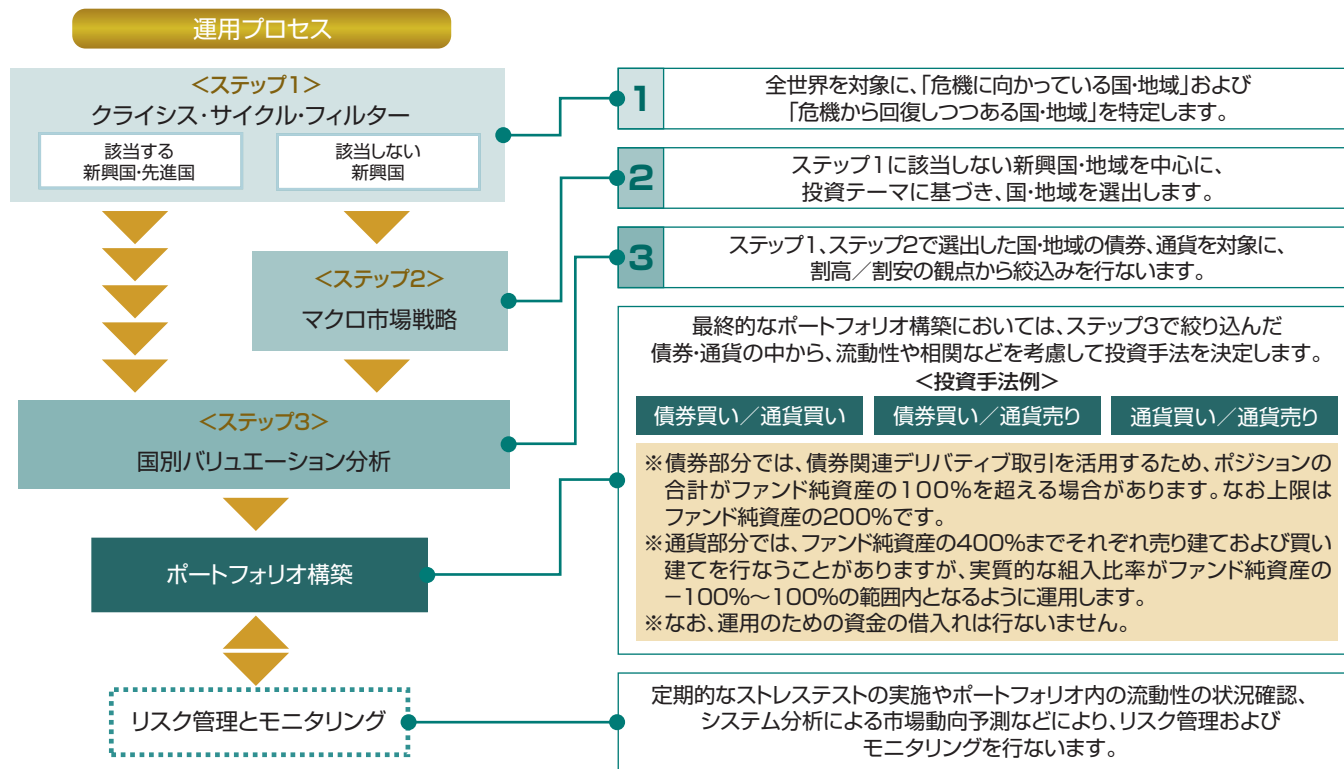
- 債券や通貨などから得られる収益を分配原資とし、毎月分配型は毎月19日(休業日の場合は翌営業日)、資産成長型は毎年1月19日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行ないます。
  - 毎月分配型と資産成長型は、ファンド間のスイッチングが可能です。
- ※分配金額は収益配分方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行なわない場合もあります。
- ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの主要投資対象である外国投資法人は、その運用ガイドラインにおいて一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超えて特定の銘柄へ投資することが可能となっていることから、特化型運用を行ないます。そのため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 運用について…… 運用プロセス

■当ファンドの実質的な運用は、以下のようなプロセスで行ないます。その際、リスクコントロールの観点から流動性や相関なども考慮し、積極的な収益獲得をめざします。

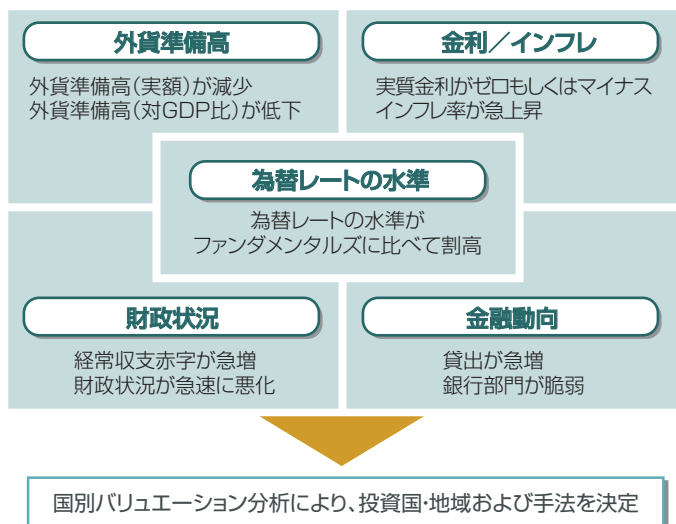


●上記は2020年1月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。

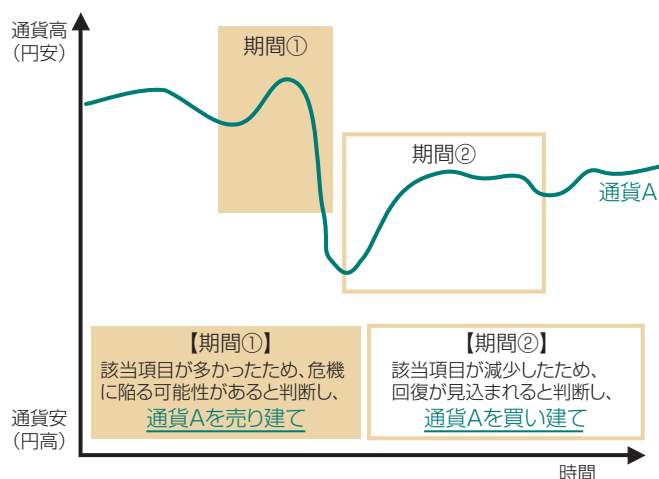
## 投資手法のご紹介①～危機を味方につける～

- 新興国は、先進国に比べて国の信用力が相対的に低いことなどから、急激な資金移動などの影響を受けやすく、場合によっては、それが通貨暴落などの金融危機につながる可能性もあります。
- 当ファンドの実質的な運用においては、クライシス・サイクル・フィルターという危機管理分析により、さまざまな経済要因の観点から各国を評価し、「危機に向かっている国・地域」および「危機から回復しつつある国・地域」を特定することで、いち早く収益機会を捉えることをめざします。

### クライシス・サイクル・フィルターの基準となる主な経済要因



### クライシス・サイクル・フィルターに基づく投資手法(例)

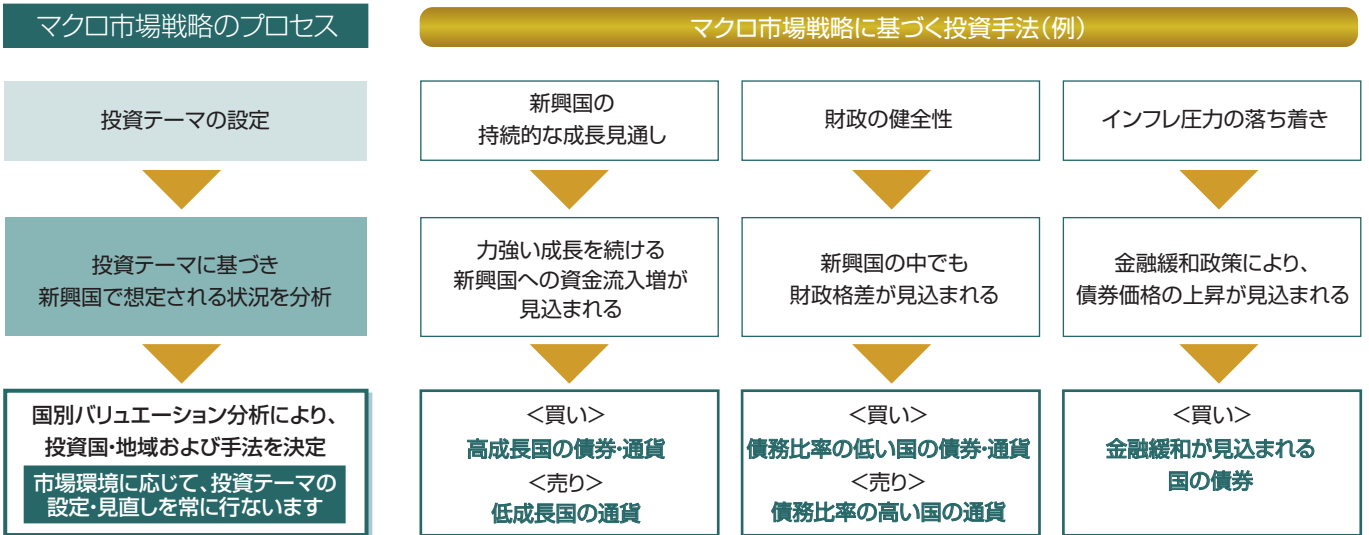


※上記はイメージです。

●上記は2020年1月末現在の運用プロセスをもとに作成しており、将来変更となる場合があります。

## 投資手法のご紹介②～時勢にあった投資機会を見出す～

- 世界経済や金融市場は常に変化を続けていることから、ファンダメンタルズや流動性、バリュエーションなどを加味しながら、時勢にあった投資を行なうことが必要です。
- 当ファンドの実質的な運用においては、投資テーマの設定・見直しを繰り返し、バリュエーション分析を踏まえて投資手法を決定し、さまざまな収益機会を迅速にとらえることをめざします。



- 上記は2020年1月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。
- 上記の投資手法(例)はマクロ市場戦略に基づく一例であり、実際とは異なる場合があります。

## GAM インターナショナル マネジメント リミテッドについて



- 当ファンドの実質的な運用は、債券や通貨運用のスペシャリストであるGAM インターナショナル マネジメント リミテッドが行ないます。
- GAM インターナショナル マネジメント リミテッドは、債券や通貨運用などの専門分野に特化し、長年の経験を有するGAMグループの運用会社の1つです。

### GAMグループについて

- 1983年に設立されたGAMグループは、スイスに本拠地を置く運用会社グループで、専門的なアクティブ運用を特長としています。
- 同グループは、債券や通貨への戦略投資を強みとしており、「絶対リターン債券戦略」、「ロング・オンリー債券戦略」、「ヘッジファンド戦略」などを中核に、多様な戦略を有しています。
- 世界14か国に運用拠点、ならびにオフィスを構え、世界の機関投資家および個人投資家などへ幅広いサービスを提供しております。

### GAMグループの沿革

- 1983年 スイス・チューリッヒにグローバル・アセット・マネジメントとして創設。絶対リターン型戦略運用を開始。
- 1999年 UBS AGの100%子会社となり、UBSグループ入り。社名をグローバル・アセット・マネジメントからGAMに変更。
- 2005年 ジュリアス・ベア・ホールディングスの傘下に加わる。
- 2009年 ジュリアス・ベア・ホールディングスの事業分割に伴ない、GAMホールディングとして独立・上場。

### < GAMホールディングについて >

- 2009年、GAMホールディングは、スイスのプライベート・バンク「ジュリアス・ベア・ホールディングス」の資産運用部門から分割独立しました。
- GAMホールディングは、傘下にGAMグループ、GAM(スイス)ホールディングという2つの運用会社を持ち、運用資産総額は約1,357億スイスフラン(約14.8兆円\*)を誇ります。

### 【GAMホールディングの運用資産総額】 (2019年9月末現在)



\*データはすべて2019年9月末現在。円換算金額は、1スイスフラン=108.88円(2019年9月末)で計算しています。

## ご参考:当ファンドの基準価額の主な変動要因について

基準価額の上昇要因(例)		各資産	基準価額の下落要因(例)	
投資戦略通りに相場が変動している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資国の金利が低下した場合</li> <li>● 債券関連デリバティブ取引などの評価額が上昇した場合</li> </ul>	債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資国の金利が上昇した場合</li> <li>● 債券関連デリバティブ取引などの評価額が低下した場合</li> </ul>	投資戦略とは異なる相場状況の場合
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い建てを行なっている通貨が上昇した場合</li> <li>● 売り建てを行なっている通貨が下落した場合</li> <li>● 為替関連デリバティブ取引などの評価額が上昇した場合</li> </ul>	通貨	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い建てを行なっている通貨が下落した場合</li> <li>● 売り建てを行なっている通貨が上昇した場合</li> <li>● 為替関連デリバティブ取引などの評価額が下落した場合</li> </ul>	

※ 上記は為替相場や金利水準、資産価格などによる基準価額の変動要因の概要であり、全ての変動要因を網羅したものではありません。基準価額の変動要因はこのほかにも存在します。詳しくは、投資リスクをご覧ください。

## ファンドの仕組み

■ 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### ■ 主な投資制限

- ・ 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### ■ 分配方針

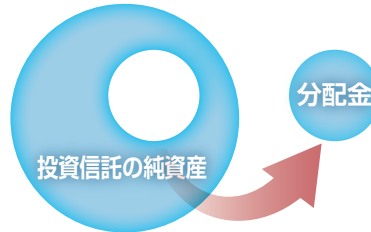
- ・ 毎月分配型  
毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ・ 資産成長型  
毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

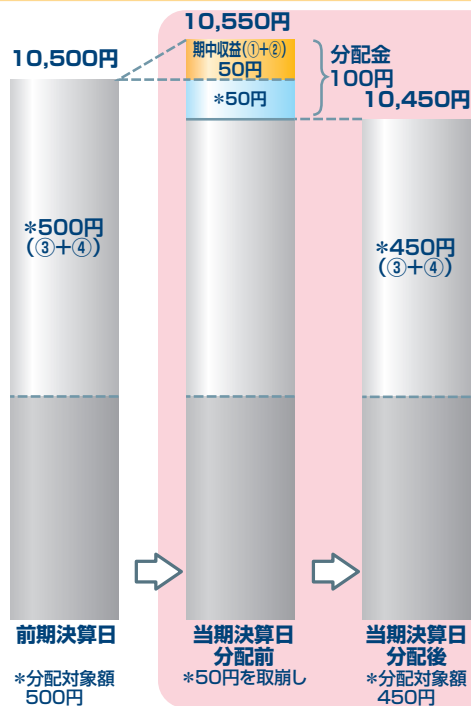
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



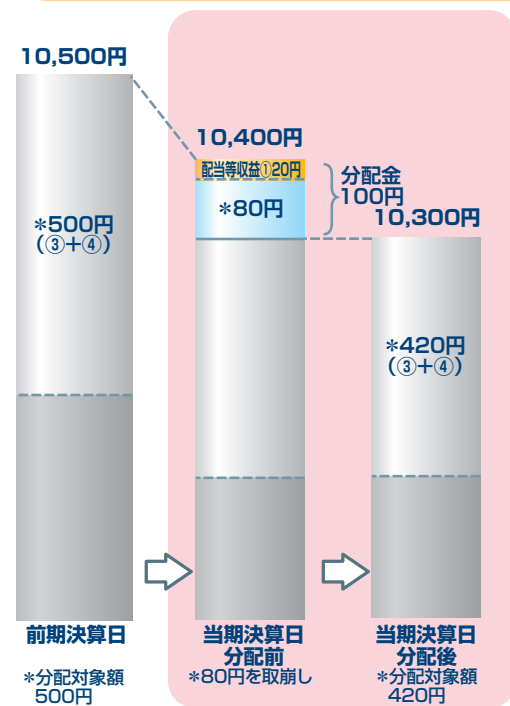
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

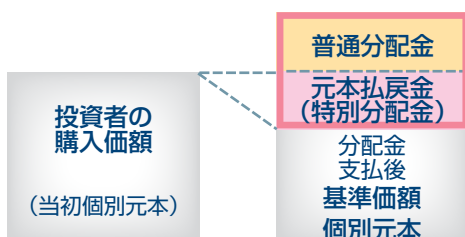


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

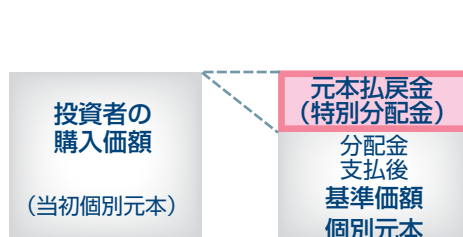
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金)元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券およびデリバティブ取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、債券およびデリバティブ取引にかかる権利の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引(為替関連デリバティブ取引にかかる権利なども含みます。)なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・債券関連デリバティブ取引にかかる権利の価格は、金利の動きや先物市場の需給および発行体のクレジット動向等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、債券関連デリバティブ取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利は、先進国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
- ・新興国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利は、先進国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

### 信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

### 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・債券投資などの現物資産の外貨建て部分については、対円で為替ヘッジを行なうことがあります。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ・通貨投資については、世界各国の為替関連デリバティブ取引や為替予約取引などを積極的に行なうため、為替変動の影響を大きく受けます。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。



## カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

## デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

## レバレッジリスク

世界各国のデリバティブ取引や為替予約取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行いません。したがって、債券市況や為替変動の影響を大きく受けません。

## 集中投資リスク

・当ファンドは、一銘柄あたりの組入比率が高くなる場合があります、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## リスクの管理体制

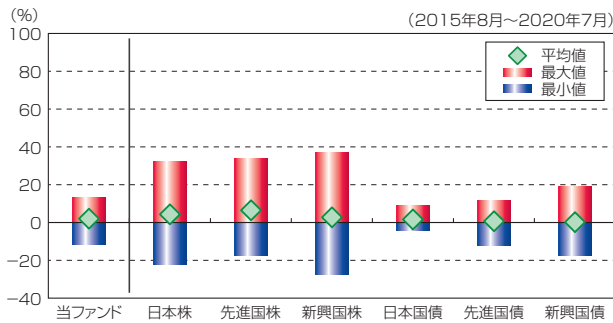
- 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2020年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

### 毎月分配型

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



#### (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.1%	4.4%	6.5%	2.8%	1.7%	0.7%	0.2%
最大値	13.5%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-11.5%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

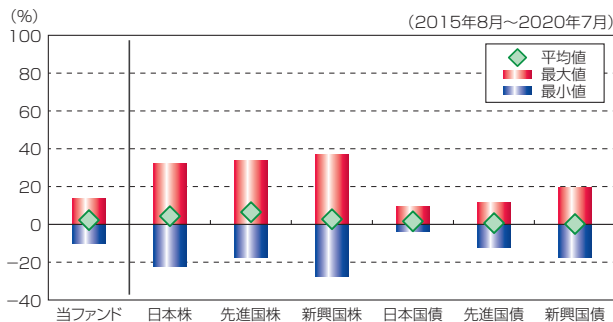
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年8月から2020年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 資産成長型

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



#### (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.3%	4.4%	6.5%	2.8%	1.7%	0.7%	0.2%
最大値	13.6%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-10.2%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年8月から2020年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

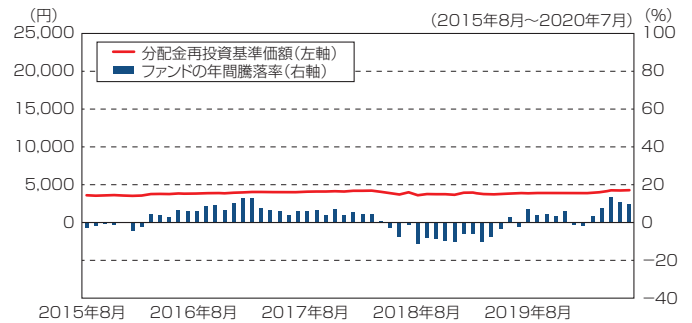
日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

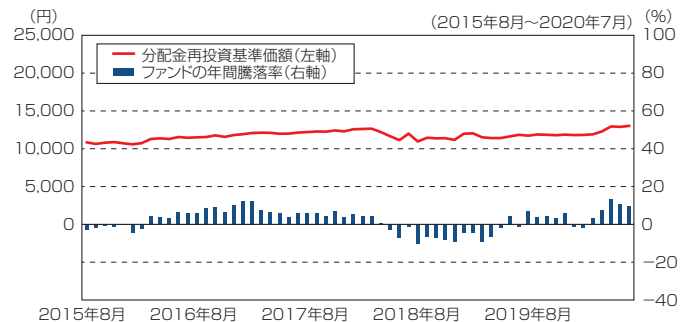
#### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2015年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2015年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

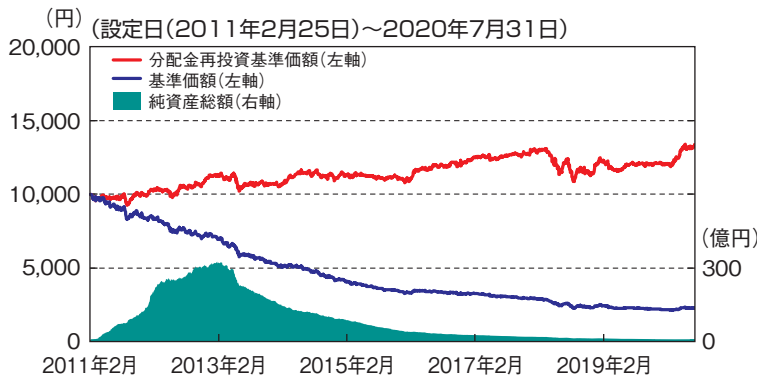
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイド(円ヘッジなし、円ベース)

## 基準価額・純資産の推移



基準価額 ..... 2,258円  
純資産総額 ..... 9.99億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	8,990円

## 主要な資産の状況

### 資産構成比率

GAMエマージングストラテジー・ファンド	96.9%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%
その他	3.0%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

### GAMエマージングストラテジー・ファンドのポートフォリオの内容

#### 債券部分

##### <債券国別構成比>

国	比率
南アフリカ	14.1%
メキシコ	5.2%
ペルー	3.7%
ヨルダン(ドル建て)	3.1%
アルゼンチン	2.0%
スリランカ(ドル建て)	1.8%
ブラジル	0.5%

##### <債券格付別構成比>

格付	比率
AA以上	14.0%
A	3.7%
BBB	0.0%
BB	8.1%
B	4.9%
その他	0.0%

##### <セクター別構成比>

セクター	比率
ソブリン債	16.8%
その他	14.0%

※債券関連デリバティブ取引を活用するため、合計が100%を超える場合があります。  
※上記データにはCDS(クレジットデフォルトスワップ)、IRS(金利スワップ)等は含まれていません。

※GAM インターナショナル マネジメント リミテッドより提供された情報です。GAMエマージングストラテジー・ファンドの数値です。  
※比率はGAMエマージングストラテジー・ファンドの純資産総額比です。

#### 通貨部分

##### <通貨別構成比:ロング、ショート上位通貨>

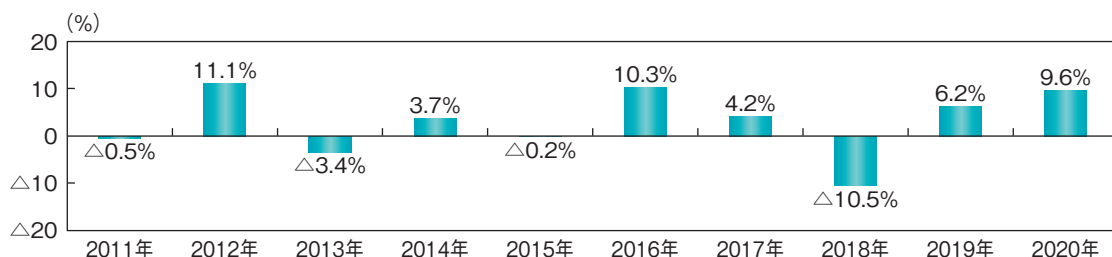
通貨	比率
アメリカドル	20.8%
メキシコペソ	12.6%
インドルピー	11.0%
チェココルナ	8.1%
ポーランドズロチ	6.3%
ルーマニアレイ	-4.9%
オーストラリアドル	-6.6%
イギリスポンド	-12.5%
人民元	-19.2%
トルコリラ	-22.9%

ロング (買い建て)  
ショート (売り建て)

	ロング通貨	ショート通貨
通貨数	12	13
構成比合計	85.1%	-84.5%

※純資産の400%までそれぞれ売り建ておよび買い建てを行なうことがあります。実質的な組入比率が純資産の-100%~100%の範囲内となるように運用します。  
※上記データには通貨オプションは含まれていません。  
※各通貨の構成比についてはロングとショートの差し引きとなっています。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

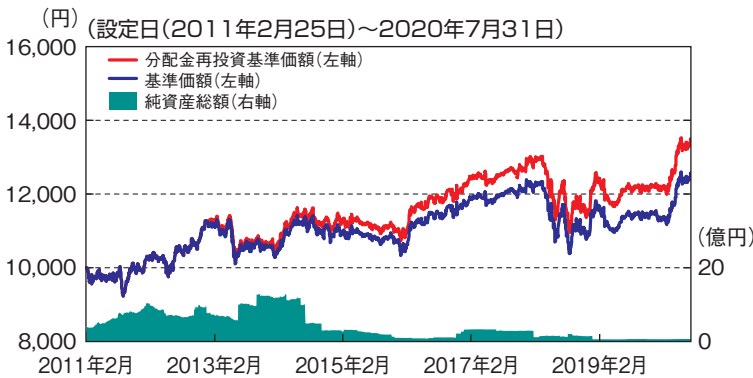
※2011年は、設定時から2011年末までの騰落率です。

※2020年は、2020年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額 ..... 12,477円  
 純資産総額 ..... 0.66億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	800円

## 主要な資産の状況

### 資産構成比率

GAMエマージング ストラテジー・ファンド	97.0%
マネー・アセット・ マザーファンド	0.1%
その他	2.9%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

### GAMエマージングストラテジー・ファンドのポートフォリオの内容

#### 債券部分

##### <債券国別構成比>

国	比率
南アフリカ	14.1%
メキシコ	5.2%
ペルー	3.7%
ヨルダン(ドル建て)	3.1%
アルゼンチン	2.0%
スリランカ(ドル建て)	1.8%
ブラジル	0.5%

##### <債券格付別構成比>

格付	比率
AA以上	14.0%
A	3.7%
BBB	0.0%
BB	8.1%
B	4.9%
その他	0.0%

##### <セクター別構成比>

セクター	比率
ソブリン債	16.8%
その他	14.0%

※債券関連デリバティブ取引を活用するため、合計が100%を超える場合があります。  
 ※上記データにはCDS(クレジットデフォルトスワップ)、IRS(金利スワップ)等は含まれていません。

※GAM インターナショナル マネジメント リミテッドより提供された情報です。GAMエマージングストラテジー・ファンドの数値です。  
 ※比率はGAMエマージングストラテジー・ファンドの純資産総額比です。

#### 通貨部分

##### <通貨別構成比:ロング、ショート上位通貨>

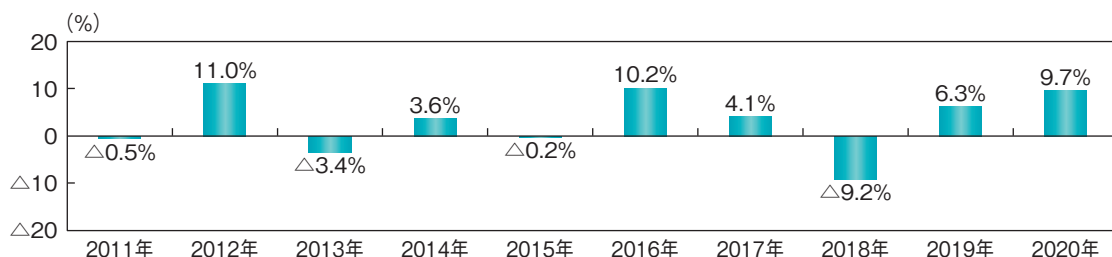
通貨	比率
アメリカドル	20.8%
メキシコペソ	12.6%
インドルピー	11.0%
チェココルナ	8.1%
ポーランドズロチ	6.3%
ルーマニアレイ	-4.9%
オーストラリアドル	-6.6%
イギリスポンド	-12.5%
人民元	-19.2%
トルコリラ	-22.9%

ロング (買い建て)  
 ショート (売り建て)

	ロング 通貨	ショート 通貨
通貨数	12	13
構成比合計	85.1%	-84.5%

※純資産の400%までそれぞれ売り建ておよび買い建てを行なうことがありますが、実質的な組入比率が純資産の-100%~100%の範囲内となるように運用します。  
 ※上記データには通貨オプションは含まれていません。  
 ※各通貨の構成比についてはロングとショートの差し引きとなっています。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2011年は、設定時から2011年末までの騰落率です。

※2020年は、2020年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2020年4月21日から2021年1月15日までとします。 ※当ファンドは、2021年1月19日をもって信託期間が終了いたします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ルクセンブルクの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2021年1月19日まで(2011年2月25日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<毎月分配型>毎月19日(休業日の場合は翌営業日) <資産成長型>毎年1月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月分配型> 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 <資産成長型> 年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	<毎月分配型> 年2回(1月、7月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。 <資産成長型> 毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>購入時の基準価額に対し4.4%(税抜4%)以内</b> ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.21%(税抜1.1%) &lt;毎月分配型&gt; 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>&lt;資産成長型&gt; 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;運用管理費用の配分(年率)&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.10%</td> <td>0.27%</td> <td>0.80%</td> <td>0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.10%	0.27%	0.80%	0.03%	委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率																			
合計	委託会社	販売会社	受託会社																	
1.10%	0.27%	0.80%	0.03%																	
委託会社	委託した資金の運用の対価																			
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																			
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																			
投資対象とする 投資信託証券	<p>純資産総額に対し年率0.9%~1.0%程度 ※この他に、「GAMエマージングストラテジー・ファンド」における基準価額がその時点におけるハイ・ウォーターマーク(過去の成功報酬控除前基準価額(支払い済み収益分配金については加算します。))の高値または設定来の日本円3ヵ月LIBOR累積リターン(のいずれか高い方)を超えた場合には、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。</p>																			
実質的な負担	<p><b>純資産総額に対し年率2.11%~2.21%(税抜2.0%~2.1%)程度</b> ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。</p>																			
その他の費用・手数料	諸費用 (目論見書の作成費用など)	<p><b>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</b> ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①~③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</p>																		
	売買委託 手数料など	<p>組入有効証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>																		

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2020年10月20日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**nikko am**  
Nikko Asset Management